

る勵すべきよし仰下され勘定納戸の頭には萬事浮費を省き國用をして空乏に至らしむべからざるむね命せられ目付の徒には儉素の事玄ばく令し下さるといへどももし遵行せざるものあらば糲彈して聞えあぐべしとなりかくとりぐに面命ありし上にも猶御心を用ひられ諸事質素に捷させ玉ひしかば非常の大災ありし後も帑藏充實して財貨の耗竭する事なく統御三十の間上下殷富して萬民みな徳化の内に鼓舞しけるとぞ。

〔明良洪範續篇四〕或時大火有シ後ニ増上寺ノ龍鐘モ其餘煙ニカヽリテ響キアシク成タル故鑄直シ申スベキノ所此節御儉約ノ時節ナレバ彼是ト奉行中ヨリ存寄ヲ申立ラレシニ但馬守○直屋數聞テ儉約ハ天下ノ法令ナレドモ鐘ナドハ末代ニ殘ル者ナレバ改メラルベシ無益ノ事ニハ毛末モ厭フベキ也但シ後代ノ戒メニモ九ノ乳ハナクテモ有ナン唯其形ヲ替テ九ノ乳ヲバ膨ラセヨ響ハ九ノ乳ニハ因ベカラズト下知有シ、

〔雨窓閑話〕本多流髪井家風の事

一世上に本多風と云ふ髪の結ひかたあり是は昔本多中務大輔忠勝侯家中の風儀を定め給ふとぞ諸士より下々足輕井中間迄も髪を前七分後へ三分と厚さを定めて紙をこよりに捻り七つづきて髪を結ぶなり是を本多風といたすぞいま異様の髪をして本多風と云ふは大にあやまれり今に忠勝侯の子孫は是を慕ひ學ぶ中にも本多彈正少弼殿家にはめんみつに是を守り棒刀巻下緒とて三尺許の長刀少しもそりなきをぐり形の上下へ下緒をきりくと巻き留めて是を帶し給ふ著類は本多柿白裏也本多柿差洗柿郡山染とも云ふ中頃本多大内記郡山に住居の時多く世上へ染め出だす故郡山染ともいふ勿論裏表とも木綿にして其仕立様は節出し行短といひて丈を短くして足の踝の出づる様にしゆきも短く立ち振舞仕能きやうにとの仕立也腰物拵は塗鮫茶糸無地鍔赤銅目貫縁同じく石目頭は角の一文字巻懸鞘は柚はだたき甲斐の口黒下げ緒也平日質素第一にして武役